

新しいこと 始めてみませんか？

「地域福祉活動立ち上げ支援助成」 ご案内

垂水区社会福祉協議会では、「新しいことを始めたいけど、予算が・・・」とか、「グループを作りたいけど、自己資金が・・・」など、地域の福祉の「初めて」をお手伝いできる助成事業を始めました。

●助成対象事業は・・・

地域の実情に応じて、住民が主体となり新たに立ち上げる地域福祉活動

① 住民同士の助け合い

② 集いの場づくり

③ 孤立しがちな方々を支える支援者のネットワークづくり など、
高齢者・障がい者・子どもに限定せず、地域において必要とされる福祉活動

●助成金額は・・・1団体、1事業につき、1回限り、上限5万円

垂水区内で活動し、概ね3名以上で構成される団体を対象とします。

●対象経費は・・・

立ち上げ及び事業実施にかかる備品費、賃借料、消耗品費、印刷費、研修費、通信費、会議費、保険料等とします。ただし、申請事業について、他の助成金を受けている場合は重複しない経費のみ対象とします。

※その他の要件は、ホームページでご確認ください。

要項・様式はダウンロードできます。

詳しくは「**垂水区社会福祉協議会**」まで

TEL：078-708-5151（内 359・360） FAX：078-709-1332

<http://www.tarumi-csw.or.jp> e-maile：info@tarumi-csw.or.jp

